

# 無料相談会

～11月13日は過払いの日～

過払い請求や自己破産、個人再生、任意整理などについて弁護士が無料で相談に応じます。

**日 時：平成21年11月13日（金）**  
**午後5時～7時（受付 4時半～）**

**場 所：神田法律相談センター**

**予約受付：11月5日～11月12日**

**TEL 03-5289-8850**

昭和43年11月13日に過払いの返還請求が認められる判決が出ました。

それを記念して東京三弁護士会では、過払い請求や自己破産、個人再生、任意整理などを対象とした無料相談会を行います。



神田法律相談センター  
TEL 03-5289-8851  
千代田区神田須田町1-24大1東02 670

主催：東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会